

村づくり懇談会 記録

令和6年11月27日（水）13:30～15:00

大潟村役場 第一会議室

（質問1）

村で実施する講座やイベント等の申し込みについて、最近ではWeb化が進みQRコードを読み込むことで申し込みができるのはとてもありがたいのですが、その受付完了メールが返ってこないで、どの講座等に申し込みしたのか、申込者がわからなくなってしまうことがあります。

受付したことがわかるメールなどを送っていただければ、申し込みした人ももれなく参加できるのではないかと思います。

（総務企画課長）

将来的には受付完了メールのような機能を使用できるよう、改善していきたいと思います。

※補足：受付完了メールの送付は可能です。この機能を使用する場合、申込者のメールアドレス登録が必須になりますので、イベント等の内容や対象者にあわせ通知方法を選択してまいります。

（質問2）

役場でも人員不足の課題を抱えており、新規採用職員がやめてしまったり、疲れて休んでしまったりということがあるようです。

新規採用職員に対してどのような教育がされているのか、プリセプター制度のような先輩職員が付いて指導するような仕組みがあるのか、また職員のメンタルヘルスに関して何らかのサポートがあるのか、教えてください。

（総務企画課長）

新規採用職員に対しては、全県の市町村職員を対象とする新規採用職員研修が年2回、合計で1週間程度の日数で実施されています。この研修では社会人あるいは公務員としての心構えといったことを学びます。職場においては、いわゆるお世話係のような職員を任命することはありませんが、各所属先の職員や所属長がケアをおこなっています。

村でも採用後2～3年以内に退職してしまうケースがありますので、できるだけ継続して勤めていただけるようなケアをしていきたいと考えています。

(質問3)

公民館の予約が煩雑だと思います。

(教育次長)

現在公民館の予約はネット予約に一本化しております。
また操作に慣れてないのもありますし、仕組み的に煩雑な部分もあるので改善の余地があると思っています。

ただ、役場に限らず、今後IT化が全国的に進んでいくと思われますので、職員の省力化の観点も踏まえたうえで、使いやすいシステムとなるよう見直しを行いながら、複合的に取り組んでいきたいと考えています。

(質問4)

公民館の予約は現在3日前から可能になっていますが、予約を忘れていた場合、あるいは急に使いたくなったという方のための受け皿を作っていただけないでしょうか。

(教育次長)

紙の申請書を使用していた頃は、当日予約も可能でしたが、審査を経ずに予約ができる状態でした。利用にあたっては有料の場合もありますので、Web予約に移行するにあたり、しっかりと審査を行うよう改善したところです。

職員は土日が休みであり、審査を行えない時間がありますので、3日前までの予約をお願いしております。

公民館を急遽使用したい場合には、ちゃっこや図書室については予約なしで使用できますので、そちらを利用いただければと思います。

体育館については、予約が入っていない場合には誰でも使用することができます。

(質問5)

体育館の利用者数が減っていると感じます。高齢者にとっては、Web予約へ対応するのが非常に難しく、これが利用者の減に拍車をかけているのではないかと考えています。

高齢者が体育館を利用できず家に引きこもってしまうようなことがあってはならないと思います。

また、村外の団体が数日にわたって体育館を貸し切り使用していたこともありました。ぜひ村民中心となるよう整備をお願いします。

(教育長)

村民中心の考えについてはまさにその通りだと思います。また、高齢者への配慮という点についても考慮しなければいけない点であると感じています。

先ほどのご意見で特に重要であると感じたのは、高齢者が家に引きこもらないようにする必要があるという部分です。村としても、高齢者の健康を害するようなことがあれば望ましいことではありません。貴重なご意見をありがとうございます。

(質問6)

公民館の予約について、何度も予約していて身元もわかっているような人であれば審査は不要だと思いますので、申込忘れなどによる急な予約にも対応していただけないでしょうか。

(教育次長)

一度特例を許すと、「あの人は良いのに」というように話が大きくなり、規則が意味をなさなくなってしまうし、何度も利用している方であれば、予約忘れなどはレアケースだと思いますので、まずは規則を守った利用をお願いします。

(教育長)

一ヶ月分まとめて予約するなど、申込忘れを防止する工夫もあるかと思いますので、ご理解をよろしくお願いします。

(質問 7)

高齢者がパソコン操作などできない場合には、電話で受け付けてもらえるのでしょうか。

(教育長)

ネット予約に一本化しておりますので、不慣れな方は公民館のタブレットで予約していただきたいと思います。その際に、次回以降の分を予約していくことも可能です。

まずは現行の制度を定着させながら、利便性の向上も図っていきたいと思いますのでご理解をよろしくお願いします。

(質問 8)

これは意見なので回答は不要ですが、雨などの理由でいつも使っているグラウンドが使えず、当日に村民体育館横の野球場を使用したいと伝えたところ、予約が入っていないにもかかわらず、使用できないという回答でした。

6年生最後の親子対決でも同じようなことが起こった経緯があり、村民が利用する場合にはある程度融通を利かせても良いのではないかと思います。

(質問 9)

体育館は翌々月末まで、公民館は翌月末まで予約可能であるため、毎年3月に実施している芸文協総会のための予約は現時点では行うことができません。予約可能期間を今よりもっと先まで可能にすることはできないのでしょうか。

(教育次長)

先ほどのご質問とも関連しますが、特別な優遇措置などはとりませんので、基本的には現状の利用方法にご協力をお願いできればと思います。

(質問 10)

村の砂利道について、設計された50年前は2 t ダンプが安全に走行できたのですが、道路管理を委託された業者が道路の内側にグレーダー操作を行うため、当初は5 mあった道路幅が毎年1センチほど狭くなってきており、道路の

脇には砂利や土が30センチ～50センチも山になっています。ダンプが交差する際には、その山に上がっていく必要があります。どの砂利道も全て同じ状態です。

安全に走行するためにも、2、3年かけても良いので対策をお願いします。

(村長)

道路については様々な要望が届いております。おっしゃる通り単年度で全て対応することはできませんので、現場確認しながら優先順位を付けて取り組んでいきたいと考えております。

(質問11)

回答は不要ですが、村の幹線道路について、今でも地盤沈下が起こっている部分がありますが、30年も経てばより顕著になるはずですので、今から長期計画を立てて対応して欲しいと思います。

(質問12)

芸文協では高齢化が進み、あと数年もすればパソコンを使用できる方がいなくなってしまうです。

参考までに、他の高齢化している団体ではどのように申請書などを作成しているか、教えて欲しいです。

(教育次長)

全ての団体の状況を把握しているわけではありませんが、例えば生活学校さんは申請書などについては手書きで対応しているようです。

(福祉保健課長)

ボランティア連絡協議会も同様に申請書等は手書きで対応しております。決算書等の作成にあたっては、パソコン操作が得意な方が行っているようです。

(質問13)

男鹿市では火災情報が防災無線に流れるのですが大潟村では流れないのでしょ
うか。

（生活環境課長）

村でも防災無線で火災情報が流れます。男鹿地区消防本部が直接村の防災行
政無線につないで流す仕組みになっています。

（質問 1 4）

火災情報は村の L I N E でも流れるのでしょうか。田んぼなどにいると村で
火災等があっても気づかず、あとで知ることになるため、可能であれば対応い
ただきたいです。

（生活環境課長）

L I N E は村が発信しており、男鹿地区消防本部が直接情報を流すことはで
きない仕様となっておりますが、火災の情報は村の方にとって重要な要素であ
ることは承知しておりますので、情報発信のあり方については検討してまいり
ます。

（質問 1 5）

村内お出かけサポートについて、ボランティアとして活動しているのは実質
私一人で、あとは社会福祉協議会の職員の方が業務の一環として行っておりま
す。

これから村でも高齢者の割合が増えていきますので、私一人と社会福祉協議
会の職員の皆様では限界が来ると思います。

村より人口の少ない上小阿仁村ではバスより高く、タクシーより安くをモッ
トーにした移動サービスが十数年前から行われております。

ぜひ行政が主体となって、村内外への移動サービスを早急に取り入れて欲し
いと思います。

（福祉保健課長）

サポーターの方や社協の職員の方にがんばっていただいているので、現状では対応しきれないという状況はありません。また村内循環バスもありますので、ご活用していただければと思います。

また、総務企画課において、国の事業を活用した方法についても来年度以降に検討を行うこととなっております。

（総務企画課長）

村内循環バスが午前に1回、午後に1回巡回しております。また、八郎潟駅経由で五城目町まで向かうバスもあります。

公共交通に関しては大きな経費が伴いますので、引き続き財政状況を勘案しながら村民がより利用しやすい方法を検討していきたいと思います。

先ほど福祉保健課長からあった国の事業を活用した方法の検討ですが、これは現在上小阿仁村でも実施されている、自動運転バスの導入です。こうしたことも踏まえながら、より良い交通手段の検討を進めてまいります。

（生活環境課長）

補足ですが、自動運転の検討の背景には公共交通の運転手がどの地域でも不足しており、地域の足を削減せざるを得ないという問題があります。この課題を解決するための一つの手段として、国土交通省で自動運転の実証を各地で行っており、県内でも一部地域で実証実験が行われています。

しかし、これが使いやすく便利かと言われると、個人的には疑問に思う部分もあります。例えば、自動運転のため道路にひいているセンサーが、除雪などで傷ついて毎年修繕する必要があったり、使いたい時間に使えないなどの課題があります。また雨や雪が降った際にしっかり動くのかという問題もあり、私が実証運転を行っている自治体に視察に行った際には、雨が降っていたため運転手の方はほぼ手動で運転しておりました。

このような現状ですので、個人的には実用化されるまでにはまだ時間を要するのではないかと考えています。

しかし、国土交通省から課題解決に向けた技術開発も進んでいると伺っておりますので、村の特性や課題を整理しながら、いずれは村でも検討を行っていくということでご理解いただければと思います。

(質問 16)

自動運転の導入には時間がかかるとのことですので、実現するまでの間で良いので住区を巡回するマイクロバスの導入などしていただけないでしょうか。

村内お出かけサポートを利用すればよいのではないかという意見もあるとは思いますが、例えば「家に息子がいるのに、なぜサービスを利用しているのか」と後ろ指さされれば、その人はもう利用できません。また、サポーターのボランティアを募集してもなかなか集まらない現状ですので、行政の力で何とかしてほしいです。

(福祉保健課長)

ボランティアの募集については、村内では慢性的に人材が不足している現状ですので、お出かけサポートは社協の職員の皆様に尽力していただいております。ただお出かけサポートについては、以前まで3日前までの予約が必要でしたが、利用者が少ないことを理由に前日までの予約を可としたと伺っております。利用者が多く対応できないということはありませんので、後ろ指さされるといったことは気にせずに、利用していただければと思います。

(質問 17)

家族がいても対象となるよう、村内お出かけサポート対象者の要件を緩和できませんか。

(福祉保健課長)

この事業は社協に委託して実施しているものですので、社協とも協議しながらより使用しやすくなるよう検討していきたいと思います。

(高橋村長)

高齢者社会や村の中のことでいろいろと話題がでていますが、一つ言っておきたいのは、家族で支えあうことを大事にしてほしいということです。そのうえで、村では健康寿命を延ばすための取り組みを積極的に行っているのです。まずはそれに参加して、元気に年を重ねてほしいです。しかし、そうした取り組

みに参加しても、いずれは年をとり介護認定を受け、免許を返納する時が来ます。介護認定を受けると、村のデイサービスを受けることができます。

普段は家族と過ごし、農繁期などはデイサービスでお世話になるということも可能です。そういった制度、サービスをまずは利用いただき、それでも受け入れ切れない場合には対策を検討する必要がありますが、デイサービスもまだ余裕がありますので、上手に使ってほしいです。

車の運転も家族に頼めないということではなく、一緒に暮らしているのであればお互いに気にかけていくということをぜひ大事にしてほしいです。現在高齢者だけの世帯は100世帯ほどありますが、そういった世帯への対策に優先的に取り組んでいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(質問18)

家族で支えあうことの大事さはそのとおりだと思いますが、今は共働きで片方がサラリーマンという世帯も増えてきており、なかなか対応ができない場合もあります。自分が病気になって運転ができなくなったらと考えると不安に思います。

(村長)

病気になった場合には別の移送サービスがあります。高齢者の移動手段については、平日の時間にぜひ村内お出かけサポートなどを利用してほしいと思います。引き続きボランティアは募集しながらも、現時点で利用者が多すぎて断っている状況ではありませんので、ぜひご活用ください。

何より、困っている場合には、色々な窓口がありますのでぜひ相談いただきたいです。そのうえで、互いに支えあうことを大事にしていきたいと思います。

(質問18)

私の夫は数年前に体調が悪くなったので、どうしたら良いかわからず、まず包括支援センターに相談しました。その結果、介護認定を受けましょうとアドバイスを受けましたので、介護認定の制度を利用し、リハビリ等を行っています。この先不安もあると思いますが、一つ一つ相談していけば道は開けるので

はないでしょうか。目の前のことを少しずつ解決しながら、この村で少しでも長く生きたいというのは、ここにいるみんなの願いだと思っています。